

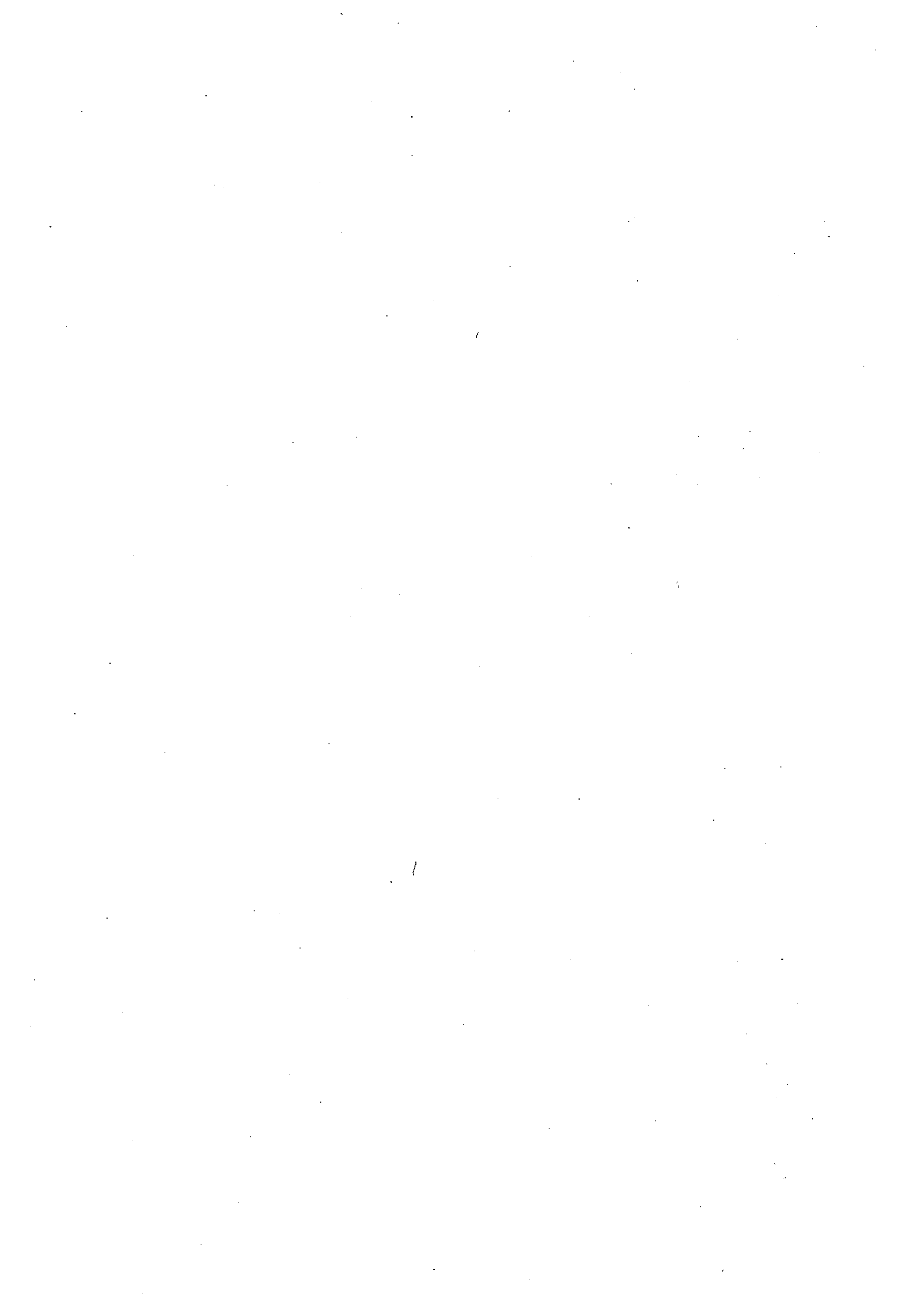
吳市教育委員会議題
(令和4年11月24日定例会)

吳市教育委員会

令和4年11月24日

呉市教育委員会定例会日程

- 1 会期決定について
- 2 前回会議の報告
- 3 報告第31号 新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について
- 4 報告第32号 令和3年度生徒指導上の諸課題の状況について
- 5 報告第33号 寄附受納について
- 6 教議第52号 臨時代理の承認について（令和4年度教育費補正予算）
- 7 教議第53号 臨時代理の承認について（教職員人事）
- 8 教議第54号 臨時代理の承認について（職員人事）



報告第31号

新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について

学校安全課

1 概要

令和4年度（4月1日～11月21日まで）

発生した学校	臨時休業を 実施した学校	陽性となった 学校関係者
小 1507校	小 311校	児童 2930名
中 803校	中 127校	生徒 1368名
高 66校	高 14校	教職員 246名
のべ 2376校	のべ 452校	計 4544名

2 学校の対応について

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- ・「三つの密」の回避
- ・人と人との距離の確保
- ・マスクの適切な着用
- ・手洗い等の手指衛生
- ・換気

(2) 学校行事については、できる限りの感染症対策を講じた上で実施

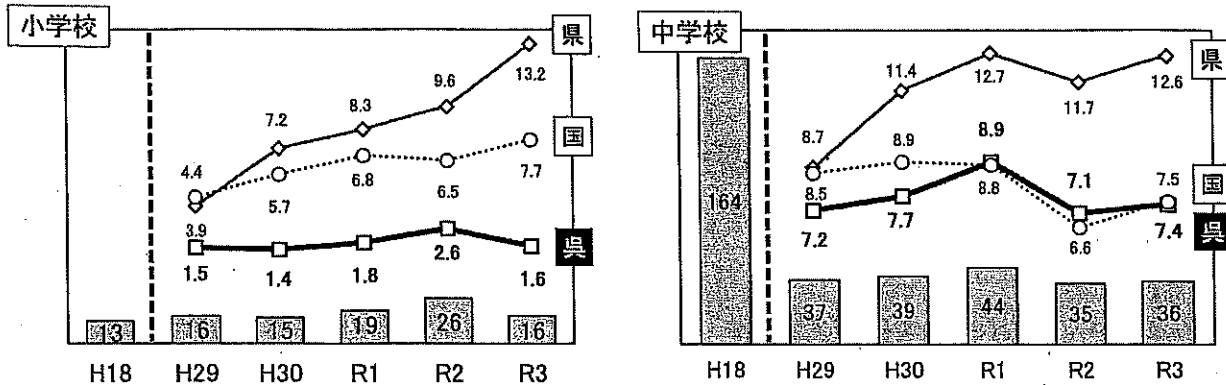
令和3年度 生徒指導上の諸課題の状況について（国・広島県・呉市比較）

学校安全課

1 暴力行為発生件数

【定義】

- ・ 「暴力行為」とは、自校の児童生徒が、故意に目に見える物理的な力を加える行為
- ・ 「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の四形態に分けられる。



※ 棒グラフ：呉市における暴力行為発生件数，折れ線グラフ：1,000人あたりの暴力行為発生件数

【令和3年度の状況】

- ・ 相手の行動や言動に腹を立てて暴力行為に至った事案が多い。

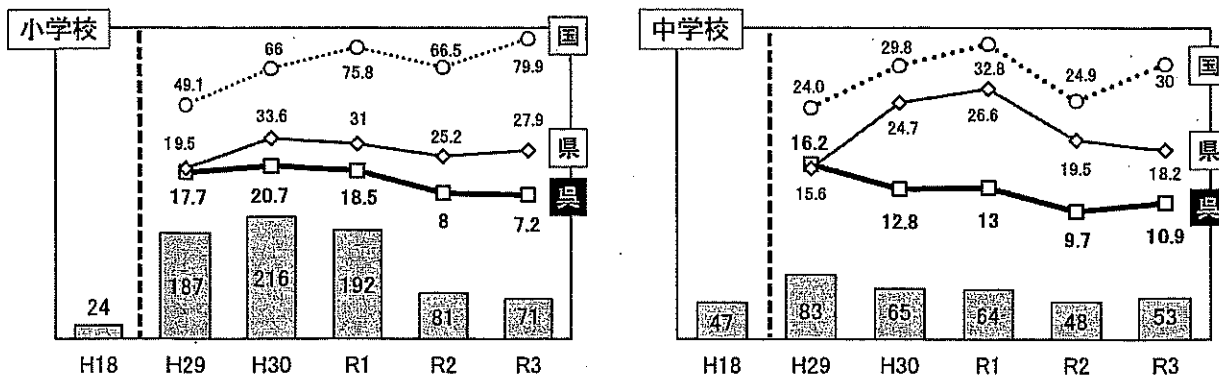
【今後の対応】

- ・ 未然防止に向けて、落ち着いた学習環境の整備
- ・ 校内巡視や見守りの実施、個に応じた指導や支援を丁寧に行う。
- ・ 生徒指導員の派遣、関係機関等との連携

2 いじめ認知件数

【定義】

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。



※ 棒グラフ：呉市におけるいじめ認知件数，折れ線グラフ：1,000人あたりのいじめ認知件数

【令和3年度の状況】

- ・ いじめ撲滅キャンペーンの充実等、各学校で未然防止のための取組を推進している。
- ・ 一つ一つの事案に丁寧に対応するとともに、規範意識を育てている。

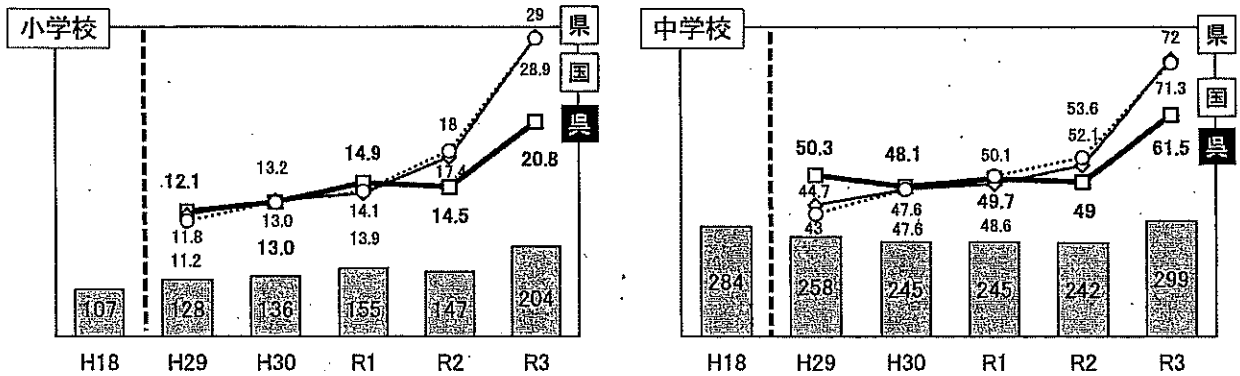
【今後の対応】

- ・ いじめのサインを早期に発見し早期に対応
- ・ いじめ撲滅キャンペーン等の実施, 定期的な「いじめアンケート」や「個人面談」の実施及びその後の対応, 「いじめ相談窓口」の設置等
- ・ 「呉市立中学校におけるいじめ事案に関する調査報告書」の調査結果を受けた再発防止策の確実な実施

3 長期欠席児童生徒数

【定義】

「長期欠席」とは、年度内に連続または断続して30日以上欠席すること。欠席理由から「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「その他」の4つに分けられる。

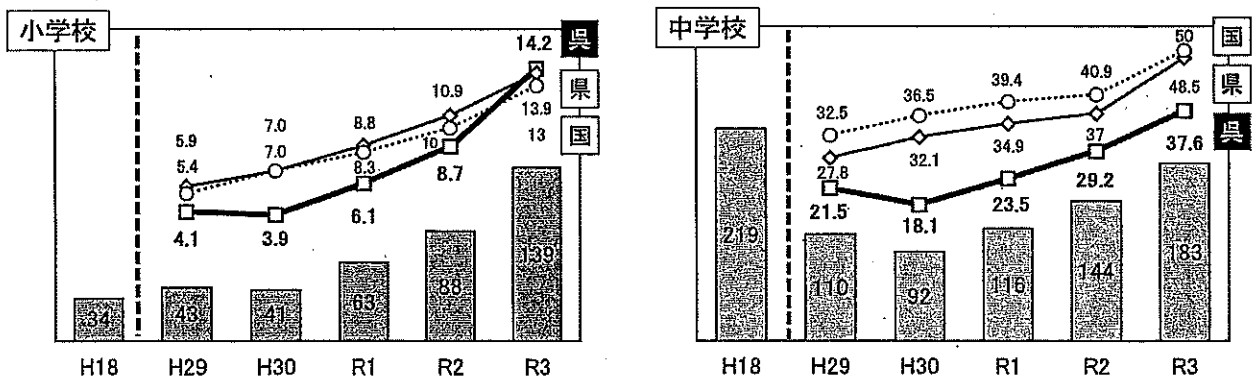


※ 棒グラフ：呉市における長期欠席児童生徒数, 折れ線グラフ：1,000人あたりの長期欠席児童生徒数

4 不登校児童生徒数

【定義】

「不登校」とは、何らかの心理的, 情緒的, 身体的, あるいは社会的要因・背景により, 登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること。



※ 棒グラフ：呉市における不登校児童生徒数, 折れ線グラフ：1,000人あたりの不登校児童生徒数

【令和3年度の状況】

- ・ 「無気力・不安」, 「生活リズムの乱れ」, 「親子の関わり方」, 「友人関係をめぐる問題」, 「学業の不振」など, 様々な要因が複雑に絡み合っている。
- ・ コロナ禍による生活環境の変化

【今後の対応】

- ・ 一人一人の背景や要因を的確に把握し, 個々の実態に応じた支援
- ・ スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー等との連携・協力を強化し, より組織的な支援体制を整備
- ・ 教育相談体制の充実
- ・ 広島県教育支援センター (スクール“S”) の活用, 適応指導教室 (つばき学級) の運営, 校内適応指導教室 (スペシャルサポートルーム) の設置などの居場所づくり
- ・ 児童生徒, 保護者のニーズに合わせた柔軟な受け入れ体制づくり

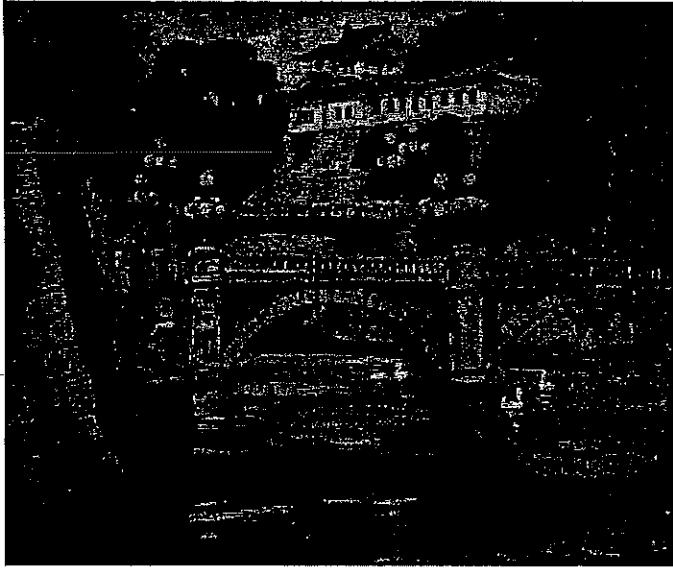
寄附受納について

文化振興課

呉市立美術館の美術品として、次のとおり寄附申込みがあったので、これを受納した。

No.	寄附申込者	分類	作者	題名	評価額 (円)	受納年月日
1	佐藤 旦彦	油彩画	朝井 清	春之大内山	200,000円	R4. 10. 17
2	山本 伸	彫作	平櫛 田中	福は内 鬼は外	2,000,000円	R4. 10. 17
3	山本 伸	油彩画	ジョルジュ・ルオー	ピエロ	15,000,000円	R4. 10. 17
4	山本 伸	油彩画	梅原 龍三郎	薔薇図	5,880,000円	R4. 10. 17
計					23,080,000円	

寄附作品



朝井 清作 《春之大内山》



平櫛 田中作 《福は内 鬼は外》



ジョルジュ・ルオー作 《ピエロ》



梅原 龍三郎作 《薔薇窓》